⒀　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒁　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒂　手続における交渉の有無　無
⒃　契約書作成の要否　要
⒄　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒅　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒆　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒇　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用
(21)　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
(22)　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。
(23)　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。
　現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。
　求める経験　ＮＡＴＭ工法により施工した設計内空断面積40㎡以上で延長300ｍ以上あるトンネルの工事（複数のトンネルでの延べ延長は施工実績として認めない。）
・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧JHが発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社を除く公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。
(24)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : NOGUCHI Hidemasa, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokai-kanjo Expressway Kukuri Daisan tunnel
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 6 August 2021
⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 4 November 2021 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 4 November 2021)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel.052―222―1447

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和３年６月30日
　契約責任者
　　西日本高速道路株式会社　九州支社
　　支社長　中村　　順
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　40
○第15号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和３年度　東九州自動車道　宮崎工事（不落札協議対象・電子入札対象）
⑶　工事場所　自）宮崎県宮崎市大字富吉
　　至）宮崎県宮崎市清武町
⑷　工事内容　本工事は、東九州自動車道（宮崎西ＩＣ～清武ＩＣ間）付加車線設置事業における本線の切盛土工、古城橋及び清武川橋の下部工等を施工する工事である。
⑸　工事概算数量　工事延長　約4,460m
　　幅員　10.25m
　　土工　約210,000㎥
　　橋梁　橋台４基、橋脚４基
⑹　工期　契約締結日の翌日から810日間
⑺　使用する主要な資機材
　コンクリート　約11,000㎥
　鉄筋　約3,400ｔ
⑻　本工事は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象工事である。なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。
⑼　本工事は、「企業の基礎的な技術力」及び「企業の高度な技術力」として入札説明書に参考として示した図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）又はそのうちあらかじめ指定する部分（以下「標準案」という。）に係る具体的な施工計画その他の提案（以下「技術提案」という。）について記述した確認資料の提出を求め、入札価格とその他の技術的要素を総合的に評価した結果、西日本高速道路株式会社にとって最も有利な入札者を落札者とする総合評価落札方式の工事である。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
⑿　紙入札方式の場合⑾の単価表は原則として電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ）で提出するものとする。ただし、電磁的記録媒体での提出ができない場合は、紙の単価表を提出するものとする。
⒀　本工事は、総価単価契約の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、変更契約等における協議の円滑化を図るため、落札決定から契約締結までの間に発注者及び落札者が協議を行って、総価契約の内訳として項目ごとの金額（以下「単価」という。）を合意することとする。